

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度 □□□

「仕事と生活の両立応援宣言」事業所として、是非ご登録ください。

● 対象者

宮崎県内に事業所がある全ての企業・事業所（事業所規模は問いません。）

● 支援内容

- 企業・事業所のトップの方に、ワークライフバランスを実現するための具体的な取組を宣言してもらい、県で登録します。
- 登録企業等には、県から宣言書を交付するとともに、県庁ホームページやパンフレットなどで広く紹介します。
- 企業向けのワークライフバランス推進のための研修会も開催しています。

仕事と生活の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。


宣 言

一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します

一、小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします

一、子どもがいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します

見 本



令和3年4月1日


企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1

企業・事業所名称 (株)宮崎雇用労働政策推進会社

代表者氏名 宮崎 花子 印

「仕事と生活の両立応援宣言企業登録番号：2021-1234
登録年月日：令和3年4月1日

宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。



宮崎県
Miyazaki Prefecture

● ご利用方法

県庁ホームページ掲載の登録申込書を御提出ください。電話をいただければ、登録申込書の郵送も可能です。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

□□□ 働きやすい職場「ひなたの極」認証制度 □□□

ワークライフバランスの実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度です。ご関心のある企業等は、まずはお問合せください。

● 対象者

宮崎県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行っている法人（国及び地方公共団体を除く。）

● 支援内容

○ 認証基準

県が定めた審査項目（25項目）のうち、該当する項目の総得点の割合が85%以上の場合、かつ次の①、②のいずれかを満たす場合に、「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業等として認証します。

① フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上

② 常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における「県平均（全産業5人以上）」と「該当する産業・事業所規模の平均」のいずれか高い方と比べて低いこと

※ 令和4年10月1日から認証基準を変更します。詳しくは県ホームページをご確認ください。

HPアドレス

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180208134803.html>

【審査項目】・ 働き方（休み方）見直しに関する取組と実績（7項目）

・ 育児・介護休業制度等の整備状況と実績（10項目）

・ その他（8項目）

○ 認証企業等には、県から認証書を交付するとともに、県ホームページに企業等名を掲載します。また、県が主催する就職説明会や企業ガイダンス等への優先参加、宮崎県中小企業融資制度での優遇措置等のインセンティブを付与します。



◀ 「働きやすい職場『ひなたの極』」
認証マーク

● ご利用方法

県ホームページ掲載の申請書等を、県雇用労働政策課へご提出ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 労働相談窓口 □□□

お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- 対象者
労働者、事業主等

- 支援内容
 - 県内4か所に労働相談窓口を設置して、労使双方からの相談に対して助言等を行います。
 - 相談は、窓口での面談のほか、電話でも受け付けています。

- ご利用方法
お近くの相談窓口へご相談ください。

問合せ先

宮崎中小企業労働相談所（県庁雇用労働政策課内）	TEL 0985-44-2618
日南中小企業労働相談所（日南県税・総務事務所内）	TEL 0987-22-2714
都城中小企業労働相談所（都城県税・総務事務所内）	TEL 0986-23-4518
延岡中小企業労働相談所（延岡県税・総務事務所内）	TEL 0982-33-2862

□□□ 男女共同参画センター講師派遣 □□□

県男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりの推進拠点です。

県内事業所や団体等が実施する男女共同参画に関する講演会・研修会等に無料で講師の派遣を行っております。御希望のテーマに応じて、講師が分かりやすくお話しします。ぜひお気軽にご利用ください。

● 対象者

県内の事業所、団体、グループ等

● 講演内容

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ・女性の能力発揮や職域拡大
- ・セクシュアル・ハラスメント 等

講師の謝金及び会場までの旅費は、県男女共同参画センターが負担します。このほか、研修用ビデオ・DVDの貸出も行っていますので、お気軽に御相談ください。

● ご利用方法

県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。（TEL：0985-32-7591）

URL：<http://www.mdanjo.or.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当

TEL：0985-26-7040

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 女性の活躍サポート事業 □□□

社会で女性の能力が十分に発揮できるよう、キャリアアップや仕事と家庭の両立、起業等に関する情報提供や相談受付、キャリアアップ講座等を実施します。

● 対象者

女性、または女性を含むグループ、県内に事業所を有する企業の方 等

● 支援内容

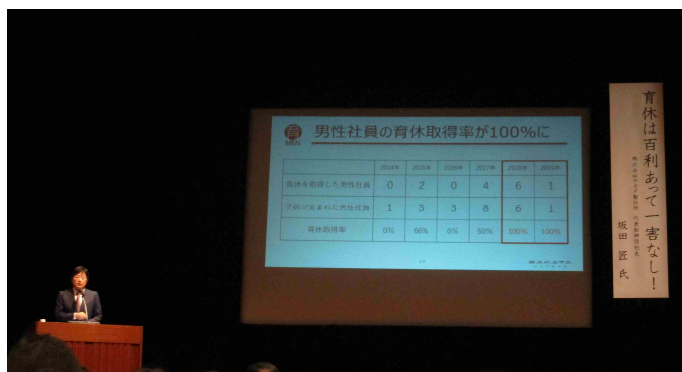
- ・キャリアアップや仕事と家庭の両立、起業等に関する相談受付、情報提供（電話・面接）
- ・企業の管理職など県内の様々な分野で活躍している女性を「ひむかWOMAN」サイトで紹介、直接会って経験談やアドバイスを聞くことができるメンター（助言者）の派遣
- ・キャリアアップ講座の実施
- ・男性の育児休業取得について考えるセミナーの実施

● ご利用方法

- ・男性の育児休業取得について考えるセミナーについては、下記問合せ先にお問い合わせください。
- ・その他の支援については、県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。

「私の働き方相談」 TEL：0985-29-8544

「ひむかWOMAN」 URL：<https://www.himuka-woman.jp>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当

TEL：0985-26-7040

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ みやざき女性の活躍推進会議研修会 □□□

多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるため、ダイバーシティやワークライフバランス、女性のキャリアアップ等をテーマとした研修会を実施します。参加者同士の交流の機会も設けます。

- 対象者
県内の事業所で働く方 など
- 講座内容
会員企業や経営者・管理職向けの研修会のほか、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾を実施します。

テーマ：ジェンダー平等、ダイバーシティ、働き方改革、ワークライフバランス、女性のキャリア充実 など

形式：講演会、トークセッション、グループディスカッション など
- ご利用方法
下記問合せ先にお電話いただくか、みやざき女性の活躍推進会議のホームページ (<http://mjks.jp>) を御覧ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当

TEL : 0985-26-7040

□□□ 宮崎県人権啓発センター人権出前講座 □□□

企業は、顧客、取引先、従業員など多くの人と関わりを持っています。企業と人権は決して無関係ではありません。人権に配慮することで、顧客や取引先の印象が良くなるだけでなく、トラブルの防止、従業員のチームワークやモチベーションの向上など多くの効果が期待できます。そのためにも、従業員の皆さんを対象とした研修の実施を御検討ください。

● 対象者

県内の事業所、団体、グループ等

● 講座内容

宮崎県人権啓発センターでは、県内の事業所、団体等が実施する人権に関する研修会等に職員を講師として派遣しています（謝金・交通費無料）。講師が人権についてわかりやすくお話ししますので、お気軽に御利用ください。申込みについては、開催予定の1か月前までにお電話で御連絡ください。

（研修テーマの例）

- ・人権入門～職場のコミュニケーション
- ・職場の人権～人権の視点をもって仕事に取り組もう～
- ・STOP!職場のハラスメント

※また、センターでは、年間を通して人権に関する各種研修会を主催している他、人権啓発・研修用のビデオや学習用図書も多数用意して貸出を行っています（貸出料無料）。研修会の内容や貸出作品の一覧は宮崎県人権ホームページに掲載しています。こちらもお利用ください。

● ご利用方法

宮崎県人権啓発センター（宮崎県人権同和対策課）へ直接お問い合わせください。

（TEL：0985-32-4469）

● 関連リンク

宮崎県人権ホームページ

<http://www.m-jinken.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 人権同和対策課 啓発・研修担当 TEL：0985-32-4469